

協働により新しい公共を創出する仕組みに関する機能について

3つの仕組みを進めるために必要な基本的機能

1 情報に関する機能

- ・活動に必要な情報がある どんな活動が行われているかわかる
 - * 団体や個人が必要とする情報の収集・提供
 - * 市内の活動団体情報データベースの整備
 - * 市民参加情報の集約・提供 （ 2 - : 行政施策への参加情報の集約 ）
- ・団体の情報が発信できる（団体情報発信の支援）
 - * 団体用ホームページの作成・運営支援(情報ネットワーク・インフラの利用)
 - * 活動の発表会等の場を設ける

2 人材に関する機能

- ・団体の運営や活動の担い手を育てる
 - * 研修や勉強会の開催
- ・中間支援組織のスタッフを育てる

3 相談に関する機能

- ・わからないことや悩みを気軽に相談できる（個人として、団体として）
- ・カウンセリングを受けることができる
 - * 協働コーディネーターの存在、育成
 - * 専門家の紹介

4 資金に関する機能

- ・公募型の包括補助金を広げる
- ・市民基金を広げる
- ・社会的資金による活動支援の輪を広げる

5 場所に関する機能

- ・団体の活動や運営に役立つ場
 - * 活動や打ち合わせの場、交流の場
 - * 団体の備品等を保管する場所

6 交流に関する機能

- ・団体間、団体・個人・企業・行政・専門家の間の橋渡し
- ・企業と団体のジョイントベンチャーの橋渡し

7 団体の登録を行う

- ・登録の効果（ 1 - : 登録）
 - センター利用団体としての登録
 - 事業対象団体、支援対象団体としての登録

市民等による新しい公共を実現する仕組みに必要な機能

8 事業提案を受け止める

- ・登録団体の提案を受けとめ、内容のコーディネートをする
（ 1 - : 提案 1 - : 提案内容のコーディネート）

9 提案事業の審査を行う

- ・公平性を担保するため、事業の審査を行う（ 1 - : 審査手続き、決定、公開）
* **事業の審査は、一定の審査基準により審査機関が行う**

10 市民事業の実現を支援する

- ・事業の約束ごとを定めた協定を結ぶ（ 1 - : 協定の締結）
- ・事業を行う団体に対して、情報提供や資金等の支援を行う（ 1 - : 支援）

11 市民事業の情報公開を行う

- ・市民事業の経過や結果について公開する（ 1 - : 結果の公開）

12 市民事業の評価を行う

- ・**事業の評価は、一定の評価基準により審査機関が行う**（ 1 - : 結果の評価）
- ・評価結果に基づき、行政の事業へ反映すべき内容を市へ提案する
（ 1 - : 行政事業への反映）

市民と行政が共同・協力して実現する仕組み

13 共同事業の公募を行う

- ・市が考える共同事業を公開する（3 - A B：行政事業提案内容の公開）
- ・市と共同で事業を行いたい団体の応募を受けとめる
（3 - C D：共同事業公募、提案型応募）

14 提案事業の審査を行う

- ・公平性を担保するため、事業の審査を行う（3 - F：審査手続き、決定、公開）
* 事業の審査は、一定の審査基準により審査機関が行う

15 共同事業の調整役となる

- ・市と団体が行う共同事業の調整役となる
* 協定の締結の調整 問題発生時の調整 対等性等のチェック
（3 - G H：協定、委託契約等の調整・締結 共同事業の実施）

16 共同事業の評価を行う

- ・事業の結果は、市と団体が公開する（3 - K：事業結果公開）
- ・事業の評価は、一定の評価基準により審査機関が行う（3 - K：事業結果評価）
- ・評価結果に基づき、市、団体の事業へ反映すべき内容を提案する
（3 - L：行政事業への反映）

行政による新しい公共を実現する仕組み

市民の提案を行政システムに反映する機能（2 - ）

17 市民や団体からの提案を受けとめる

- ・市民や団体からの行政施策への提案を受けとめる（2 - ア：市民等による提案）
- ・受けとめた提案を、事業提案書としてとりまとめ公開する（年に4回程度）
（2 - イウエ：事業提案書のとりまとめ、公開）

18 提案事業の審査を行う

- ・公平性を担保するため、事業提案書の内容を審査する

- * **提案書の審査は審査機関が行う**（ 2 - オカ：事業提案書の内容審査）
- * 審査結果をもとに意見書を作成し、公開する（ 2 - キク：意見書作成、公開）

19 事業提案書（意見書付き）を市へ提出する

- ・市は、意見書の内容に基づいて、提案を行政施策へ反映する（ 2 - ケ：行政施策への反映・実現）
- ・提案反映状況のチェックを定期的に行う

市民意向の調査を行う機能（ 2 - ）

20 市民の意向を調査する

- ・市の政策立案のための基礎資料とするために、市民の意向を調査する
- ・調査結果を分析し、その内容を公開する
- ・市民の意見を聴いたうえで報告書としてまとめる

21 政策立案情報として市へ提案する

- ・調査報告書を、政策立案情報として市へ提案する
- ・市は、提案された調査情報を、基礎資料として政策立案に活かす
- ・市は、調査情報がどのように活かされたか、という点を公開する

市民参加情報の提供を行う機能（ 2 - ）

22 市民参加情報の集約と提供を行う

- ・市の行政計画への参加や施策への参加情報を集約し、情報提供する
- ・常に新しい情報が集約されるように行政システムの整備を行う